

事 務 連 絡
令和5年6月28日

公益社団法人 日本医師会 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

不妊症に係る医療機関の情報提供に関する協力依頼について

日頃から、母子保健行政の推進に格段の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。
従来、生殖補助医療については、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」により、都道府県等が指定した医療機関で実施される治療に係る費用の一部に対する国庫補助を行い、当該医療機関の情報を取りまとめて公表してきたところです。

令和4年度からは生殖補助医療が保険適用され、上記の国庫補助事業は終了しましたが、「不妊症・不育症に関する広報・啓発促進事業」の一環として、引き続き、保険診療として生殖補助医療を実施する医療機関の情報について、情報収集及び公表することとしています。

ついては、当該情報の登録について別紙のとおり御協力いただきたく、貴団体におかれましては、その内容について御了知の上、会員・関係者等に周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事 務 連 絡
令和5年6月28日

公益社団法人 日本産科婦人科学会 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

不妊症に係る医療機関の情報提供に関する協力依頼について

日頃から、母子保健行政の推進に格段の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。
従来、生殖補助医療については、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」により、都道府県等が指定した医療機関で実施される治療に係る費用の一部に対する国庫補助を行い、当該医療機関の情報を取りまとめて公表してきたところです。

令和4年度からは生殖補助医療が保険適用され、上記の国庫補助事業は終了しましたが、「不妊症・不育症に関する広報・啓発促進事業」の一環として、引き続き、保険診療として生殖補助医療を実施する医療機関の情報について、情報収集及び公表することとしています。

ついては、当該情報の登録について別紙のとおり御協力いただきたく、貴団体におかれましては、その内容について御了知の上、会員・関係者等に周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事 務 連 絡
令和5年6月28日

公益社団法人 日本産婦人科医会 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

不妊症に係る医療機関の情報提供に関する協力依頼について

日頃から、母子保健行政の推進に格段の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。
従来、生殖補助医療については、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」により、都道府県等が指定した医療機関で実施される治療に係る費用の一部に対する国庫補助を行い、当該医療機関の情報を取りまとめて公表してきたところです。

令和4年度からは生殖補助医療が保険適用され、上記の国庫補助事業は終了しましたが、「不妊症・不育症に関する広報・啓発促進事業」の一環として、引き続き、保険診療として生殖補助医療を実施する医療機関の情報について、情報収集及び公表することとしています。

ついては、当該情報の登録について別紙のとおり御協力いただきたく、貴団体におかれましては、その内容について御了知の上、会員・関係者等に周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事 務 連 絡
令和5年6月28日

一般社団法人 日本生殖医学会 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

不妊症に係る医療機関の情報提供に関する協力依頼について

日頃から、母子保健行政の推進に格段の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。
従来、生殖補助医療については、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」により、都道府県等が指定した医療機関で実施される治療に係る費用の一部に対する国庫補助を行い、当該医療機関の情報を取りまとめて公表してきたところです。

令和4年度からは生殖補助医療が保険適用され、上記の国庫補助事業は終了しましたが、「不妊症・不育症に関する広報・啓発促進事業」の一環として、引き続き、保険診療として生殖補助医療を実施する医療機関の情報について、情報収集及び公表することとしています。

ついては、当該情報の登録について別紙のとおり御協力いただきたく、貴団体におかれましては、その内容について御了知の上、会員・関係者等に周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事 務 連 絡
令和5年6月28日

一般社団法人 日本泌尿器科学会 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

不妊症に係る医療機関の情報提供に関する協力依頼について

日頃から、母子保健行政の推進に格段の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。
従来、生殖補助医療については、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」により、都道府県等が指定した医療機関で実施される治療に係る費用の一部に対する国庫補助を行い、当該医療機関の情報を取りまとめて公表してきたところです。

令和4年度からは生殖補助医療が保険適用され、上記の国庫補助事業は終了しましたが、「不妊症・不育症に関する広報・啓発促進事業」の一環として、引き続き、保険診療として生殖補助医療を実施する医療機関の情報について、情報収集及び公表することとしています。

ついては、当該情報の登録について別紙のとおり御協力いただきたく、貴団体におかれましては、その内容について御了知の上、会員・関係者等に周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事 務 連 絡
令和5年6月28日

一般社団法人 日本臨床泌尿器科医会 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

不妊症に係る医療機関の情報提供に関する協力依頼について

日頃から、母子保健行政の推進に格段の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。
従来、生殖補助医療については、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」により、都道府県等が指定した医療機関で実施される治療に係る費用の一部に対する国庫補助を行い、当該医療機関の情報を取りまとめて公表してきたところです。

令和4年度からは生殖補助医療が保険適用され、上記の国庫補助事業は終了しましたが、「不妊症・不育症に関する広報・啓発促進事業」の一環として、引き続き、保険診療として生殖補助医療を実施する医療機関の情報について、情報収集及び公表することとしています。

ついては、当該情報の登録について別紙のとおり御協力いただきたく、貴団体におかれましては、その内容について御了知の上、会員・関係者等に周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

不妊症に係る医療機関の情報の登録について（依頼）

1 趣旨

従来、生殖補助医療については、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」により、都道府県等が指定した医療機関で実施される治療に係る費用の一部に対する国庫補助を行い、当該医療機関の情報を取りまとめて公表してきたところです。

令和4年度からは生殖補助医療が保険適用され、上記の国庫補助事業は終了しましたが、「不妊症・不育症に関する広報・啓発促進事業」の一環として、引き続き、保険診療として生殖補助医療を実施する医療機関の情報について、情報収集及び公表することとしていますので、以下の要領で情報の登録をお願いします。

2 情報の登録方法等

（1）対象医療機関について

- ・ 生殖補助医療管理料の施設基準届出を行っている保険医療機関
- ・ 精巣内精子採取術の施設基準届出を行っている保険医療機関

（2）登録方法

- ・ 以下のURLにアクセスし、メールアドレスを登録してください。
<https://funin-fuiku.cfa.go.jp/register-clinic/>
- ・ 登録いただいたメールアドレス宛にメールが送信されますので、当該メールに記載されたURLにアクセスし、医療機関の情報を登録してください。

（3）登録期間

令和5年7月1日（土）～令和5年7月31日（月）

※ 上記の期間外に情報の登録を行う必要がある医療機関や、登録情報の修正が必要となった医療機関については、（4）でお示しする事務局にご連絡ください。

（4）連絡先

情報の登録方法等については、以下の事務局にお問い合わせください。

「不妊症・不育症に関する広報・啓発促進事業 医療機関検索サイト相談窓口」

e-mail：clinic-information@funin-fuiku-cfa.com